

環境年表（平成16（2004）年度）

年 月 日	内 容
H16.4.1	○「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律」が施行
H16.4.28	○「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」が公布
H16.5.10	○「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、財三重県環境保全事業団を「三重県地球温暖化防止活動推進センタ」に指定
H16.5.11	○三重県指定希少野生動植物種として、県内に生息・生育する絶滅のおそれがあり特に保護する必要がある動植物20種を指定
H16.5.19	○「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律」が公布
H16.5.24	○「第2回日本環境経営大賞」表彰式（四日市都ホテル）
H16.5.26	○「大気汚染防止法の一部を改正する法律」が公布
H16.6	○改定「三重県環境基本計画」を策定
H16.6～H16.9	○地球温暖化防止を目指す県民運動「夏のエコポイント2004夏」事業を実施
H16.6.2	○「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が公布
H16.6.21～9.23	○「夏のエコスタイルキャンペーン」を実施
H16.8.20	○三重県民廃食油リサイクル協議会を設立
H16.8.26～8.27	○「こどもかんきょう体感フェア2004」を鈴鹿山麓リサチバクで開催
H16.8.31	○みえ環境県民運動協議会（通称みえ環境創造リーグ）を設置
H16.9.1～11.30	○県内の温泉利用施設等に対するアンケート調査を実施
H16.9.1	○三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（MEMS：ミムス）運用開始
H16.10.1	○改正「三重県生活環境の保全に関する条例」（土壌・地下水汚染対策関係）が全面施行
H16.10.25	○三重県環境審議会へ三重県環境教育基本方針の改定についての諮問
H16.11.20	○「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、県内から28人の方を「三重県地球温暖化防止活動推進員」に委嘱
H16.11.20～21	○「身近な自然を体験する県民デー」を県内31ヵ所で開催
H16.12～H17.2	○地球温暖化防止を目指す県民運動「みえのエコポイント2005新春」事業を実施
H16.12.9～11	○「エコプロダクツ2004」に出展参加（東京ビッグサイト）
H17.1.1	○「使用済自動車の再資源化等に関する法律」が本格施行
H17.1.15～2.15	○東海三県市グリーン購入キャンペーン実施
H17.1.17	○「県産材利用推進本部」を設置
H17.1.27	○株式会社竹中製作所（桑名市）がMEMS第1号認証取得
H17.2.7	○四日市市と楠町の合併に伴い、「公害健康被害の補償等に関する法律」に係る事務を四日市市に移管
H17.2.16	○「京都議定書」が発効
H17.3.3	○県内最初の地球温暖化対策地域協議会として、「四日市地球温暖化対策地域協議会」が設立
H17.3.25	○「第3回日本環境経営大賞」受賞組織を決定・発表
H17.3.25	○「三重県レッドリスト2005（案）」を公表
H17.3.30	○「ごみゼロ社会実現プラン」を策定
H17.3.31	○県内のこどもエコクラブ会員数4年連続日本